

領域3 学生優秀発表賞授賞規定

1. 審査委員会

審査委員として書類審査委員と発表審査委員をおく。書類審査委員会は、審査開始時の領域代表、副代表および、領域代表が委嘱する委員（4名）合計6名で構成し、領域代表が委員長となる。任期は2年とし、任期後2年間は再任できないものとする。次期の書類審査委員は、現書類審査委員会において決定する。この際、領域3の主要キーワードを包含するように配慮する。書類審査委員は候補者の推薦はできない。発表審査委員は若干名とし領域代表が委嘱する。審査委員の氏名は学会に報告するが公表はしない。

2. 公募方法

毎年度1回、秋季大会での口頭発表に対して公募する。締め切りの1ヶ月以上前に領域3ホームページに公募文を掲載する。

3. 応募資格

- 1) 当該秋季大会で口頭発表を行うこと
- 2) 上記の口頭発表に関連する研究に対して、物理学会で過去に1回以上の発表を行っていること
- 3) 当該大会の学会発表時点で物理学会正会員のうちの大学院生または学生会員であること

4. 応募方法

応募は自薦または他薦による。

5. 提出書類

- 1) 申請書（文書作成年月日、候補者氏名、会員番号、生年月日、所属・身分・所在地、連絡先（電話番号、電子メール）、研究略歴、審査対象発表題目（和文および英文）、その他必要事項）
- 2) 関連研究に対する過去の物理学会での口頭発表の予稿の写し、および当該学会発表の予稿の写し（プログラム番号が入っているもの）
- 3) 推薦（または自薦）書（和文または英文、A4で1ページ以内）

4) その他，参考となる資料（発表論文の写し等）（任意）

6. 審査の手続き

書類審査委員会は応募者が応募資格を満足していることを確認し応募書類の審査を行う。各応募者の口頭発表に対し，発表審査委員のうちの2名が審査を行いその結果を領域代表に報告する。審査は応募書類と学会発表のそれぞれを客観的に評価し，若手の優秀な発表の奨励および大会の活性化の趣旨を考慮して行う。最終候補者の選定は書類審査委員会が発表審査の結果および分野間のバランスを勘案して行う。合議制を原則とするが，投票によって決定することも可とする。書類審査委員は，候補者選定作業において第三者から参考意見を聴取することができる。6名以内の候補者を選定し，理事会に推薦する。

7. その他

本規定細則は，書類審査委員会の議を経て変更することができる。ただし，変更内容について，理事会の承認を求めるとともに，インフォーマルミーティングで報告することとする。

2018年2月17日 日本物理学会 第620回理事会承認